



マンション管理組合向け新サービス

ハザードマップがないエリアでも対応可能！

【立地×マンション設備】水害リスクをプロが個別にアドバイス

昨年の台風 19 号による武蔵小杉のマンション被災から 1 年あまりが経ちました。ハザードマップの重要性とともにマンションの水害への脆弱性が露呈し大きな話題となりました。一般的に電気室やポンプ室などの重要な設備が地下に配置されているマンションでは、水災による被害は補修費用や、その後の生活への影響まで居住者に大きな負担を強いることとなります。さらに、マンションは敷地が広いことから敷地内でも高低差があり、設備の配置状況や開口部の対策など建物固有の事情でその水災リスクは大きく異なります。同じエリアにあるマンションでも、大きな被害の差が出るケースがあるのです。それぞれのマンション固有のリスクを把握した上で、適切な水害対策を講じる必要があります。



地上面から下がった駐輪場も浸水のリスクが高い

そこで、業界初の個人向け総合不動産コンサルティング・ホームインスペクション（住宅診断）、マンション管理組合向けコンサルティングを行う「不動産の達人 株式会社さくら事務所」（東京都渋谷区／社長：大西倫加）では、マンション災害リスクコンサルティングサービスを 12月1日（火）にスタートしました。

防災リスクの専門家がマンションの立地が及ぼすリスクを調査・レポートします。外水ハザードマップだけでなく、内水氾濫の想定や、地形概況、過去の水害履歴など、数種類の公開情報をまとめて専門家がチェックするため、その立地水災リスクの詳細を一度に把握することができるのが特徴です。（ハザードマップがないエリアも対応可能）更に現地調査オプションではマンション管理士が現地調査を行い、開口部の浸水対策などそれぞれのマンション固有のリスクからその対策をアドバイスいたします。防災の専門家とマンション管理士がタッグを組み、【立地×マンション設備】の両面から防災対策をサポートするサービスです。

マンション水害リスク対策カルテ サービス概要

サービス名称：マンション水害リスク対策カルテ

サービス料金：立地リスクレポート 30,000 円～、現地調査 60,000 円～、現地調査報告書 20,000 円～

※マンションの規模・棟数によりお見積りさせていただきます

サービス対象者：分譲マンション管理組合

対応エリア：首都圏

本サービスで得られるメリット：①マンションの立地・建物の水害リスクを把握することができる

②マンションの実態に沿った効果的な防災対策を検討できる

③水災時に止水板や土嚢設置などの着手すべき浸水対策の優先順位がわかる

くわしくはこちら・・・<https://www.s-mankan.com/service/suigai.html>

■不動産の達人 株式会社さくら事務所■（東京都渋谷区／代表取締役社長：大西倫加） <http://www.sakurajimusyo.com/>

株式会社さくら事務所は「人と不動産のより幸せな関係を追求し、豊かで美しい社会を次世代に手渡すこと」を理念として活動する、業界初の個人向け総合不動産コンサルティング企業です。1999年、不動産コンサルタント長嶋修が設立。第三者性を堅持した立場から、利害にとらわれない住宅診断（ホームインスペクション）やマンション管理組合向けコンサルティング、不動産購入に関する様々なアドバイスを行なう「不動産の達人サービス」を提供、50,000組を超える実績を持っています。

株式会社さくら事務所

東京都渋谷区桜丘町 29-24 桜丘リージェンシー101

<https://www.sakurajimusyo.com/>

TEL 03-6455-0726

FAX 03-6455-0022

マーケティング・コミュニケーション部：川崎 徳子

Mail：press@sakurajimusyo.com

広報直通 LINE ID：@143newvt ※ LINE からもお気軽にお問合せください。